

平成27年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
畜産課	物品購入	繁殖素牛	平成27年11月18日	全国農業協同組合連 合会滋賀県本部	6,788,704	当該業者は、全国の黒毛和種子牛の購入に精通し、安定した集畜および輸送を行うことができる。また、滋賀県内で発注するものは滋賀県本部しか受注されない。	2	3イ
水産課	平成27年度醒井養鱒場 地域活性化プラン検討・ 策定業務	「醒井養鱒場地域活性化 プラン(仮称)」の検討・策 定および「さめがい冬まつ り」の開催	平成27年12月15日	株式会社総合計画機 構	17,717,400	当該事業は、醒井養鱒場を核とする地域の活性化に向けた手法の提案(冬まつり)や活性化プラン検討策定の場となる協議会の運営サポートを行うものである。 このような業務は、多様な主体の合意形成・相互理解をサポートできる能力や多様な事業者との連携やPR手法に秀でたアイデアが重要であり、多数ある業者のうち最も優れた企画提案を提示できる業者と契約する必要があるため。	2	4